

令和5年度

京町家まちづくりファンド 改修助成事業の募集



■募集期間：令和5年5月15日（月）～令和5年9月15日（金）

※9月1日（金）までに、当財団へ事前協議書をご提出の上、事前協議を終了してください。

改修 事例



京町家の改修事例

※こども食堂など地域
に開いた活動を実施

通り景観の修景事例

～ 京町家をまちづくり活動の拠点へ～

■地域まちづくりの推進に効果が期待され、良好な景観の形成につながる京町家の改修等に対し、下記の2種類の改修助成を行います。

ア：京町家の改修

[対象] 地域コミュニティに貢献する京町家を、伝統的意匠に修復する工事

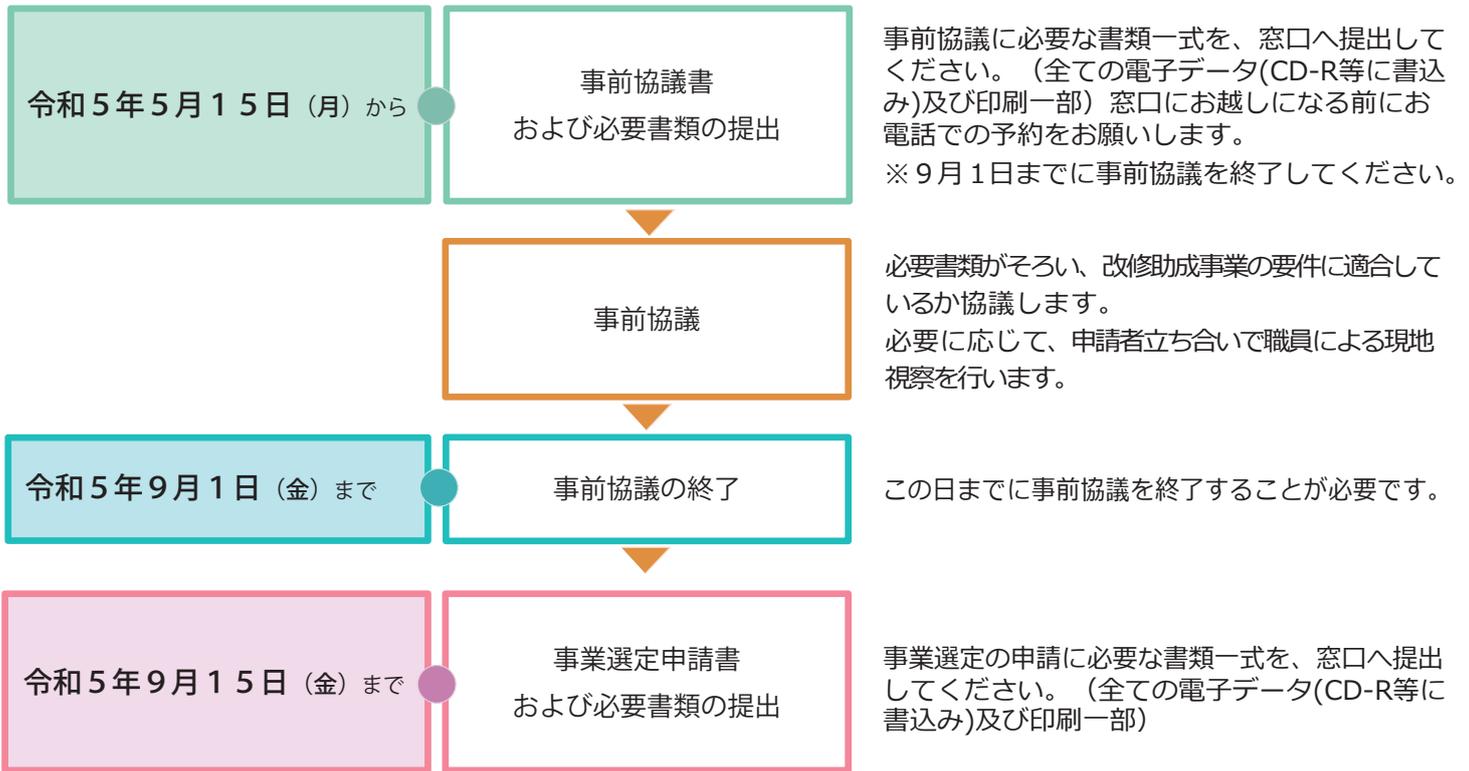
[助成金額] 工事費の2/3かつ上限500万円

イ：通り景観の修景

[対象] 複数棟で一体として取り組む歴史的まちなみ景観の修景(調査報告書作成を含む)

[助成金額] 工事費の3/4 (共用部分) または1/2 (各戸の専有部)、総額上限1,000万円

申請の流れ



◆選定について

京町家まちづくりファンド委員会において、改修助成事業の要件への適合性を審査のうえ、改修助成事業としてふさわしい事業を選定します。

(京町家まちづくりファンド専用ホームページに、これまでの改修事例を紹介しています。)

京町家まちづくりファンド

京町家まちづくりファンドは、京町家の保全・再生を推進するための基金です。平成17年に、篤志家の方からのご寄附と京都市、国からの支援をもとに設立し、京町家を愛する皆さまのご寄附をいただきながら運営しています。

詳しくは募集要項
をご覧ください。

募集要項と申請書は当財団で
配布しています。また、京町
家まちづくりファンド専用
ホームページからもダウン
ロードできます。

お問い合わせ先

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

京町家まちづくりファンド担当

電話番号：075-354-8701

FAX 番号：075-354-8704

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

ひと・まち交流館 京都 地下1階 (河原町五条下る東側)

メールアドレス：fund@kyoto-machisen.jp

開館時間：午前9時～午後9時(月～土)、午前9時～午後5時(日・祝)

休館日：第3火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

京町家まちづくりファンド専用ホームページ

京町家まちづくりファンド 検索

<https://kyoto-machisen.jp/fund/>



この印刷物が
不要になれば
「緑が丸」として
古紙回収等へ!